

令和5年度 第6回役員会 議事録

2023年9月24日《日》 10:00～13:15

自治会館 2階会議室

欠席: 総務書記 リモート参加; 副会長

冒頭、会長より共有フォルダへの資料アップのルールについて改めて確認。

「本日は役員会なので資料は役員会フォルダにあげる。間違えて班長会フォルダにあげていたケースがある。それだとその部からの報告は何もないと判断されて総務が準備出来ない。その週の木曜までに正しい会合のフォルダに担当の資料をアップするルールを徹底していただきたい。」

1. 議題（報告事項及び決議事項）

■会長

*連合自治会長会関連

- ・シンポジウム 健康寿命を考える 10月7日土 PM2時～ 青葉公会堂
- ・がんばらない介護 10月26日木 PM2時～ 同上会場
- ・災害備蓄品の食料配布 925から1015までに申し込み。

備蓄食料品と同じものであるが、余ったものは横浜市に集め、再配布している。多い場合は抽選。区役所に取りに行く手間がある。協議の結果、一応申込みは行うこととし、対象品の希望は防災部長と会長で相談して決めることとした。

- ・防災訓練 日体大で10月28日土で実施。鴨志田キャンパス。一般参加可能
- ・プラスチックゴミリサイクル拡大について

資源循環局より。プラスチックゴミで容器包装のみがリサイクル対象であったが、それ以外のハンガー、ポリバケツも新たにリサイクル対象として分別収集を開始する。令和6年10月から別地域で先行実施され、令和7年4月から青葉区は開始される。だいたい先のことのため回覧はせず、役員どまりの情報共有とする。

- ・青葉区社会福祉大会

掲示資料参照 11月16日 13:30～青葉公会堂で行われる。

- ・食品ロス削減のためのフードドライブ運動への協力依頼

資源循環局から恩田連合におりてきた御願い。食品ロス削減のため、余っている食品やレトルト品を持ち寄ってフードバンクに寄付してほしいとの希望。自治会単位で集めて区役所の持つて行くのはあまりに自治会への負荷が大きい。災害への備蓄が叫ばれているのに、備蓄品を放出するというのは矛盾も感じる。食品ロス削減なら無駄買いをしないことが先決。11月23日開催の田奈駅広場の交流センター祭りにフードドライブのブースが出るとのことなので、そこへ持参してもらうような情報周知にとどめることとする。

・田奈っ子マラソン大会協賛金依頼

昨年田奈小の 150 周年事業でマラソン大会があり、この火を絶やせないようにと、一丁目こども会会長が幹事になって企画している。5 千円の寄付を 10 自治会に依頼している。趣旨は理解出来るので、この金額ならいいのではということでした承された。

・災害時の避難行動についてのアンケート調査依頼

筑波大学の研究責任者が避難行動の把握を目的とした研究の協力依頼。個人情報収集しないということでもあるので、アンケート協力の回覧は回すことに。

【二丁目セミナー関連】

*セミナー開催案内(新) 青葉警察署講和「**特殊詐欺はこう防ぐ**」

10 月 14 日 (土) 午前 11 時～12 時 自治会館 2 階会議室

*10 月度セミナー

・10 月 1 日 午前 11 時～12 時 15 分

認知症サポーター養成講座 (ケアプラザ班長会后)

・10 月 21 日 午後 2 時～3 時 30 分

環境問題を学ぶ～資源リサイクルの理解と家庭でできる実践法

→班長は参加必須とする。参加呼びかけの協力を御願いたい。

・10 月 1 日班長会時に、災害備蓄品放出。現在事務所に保管 10 月 1 日ケアプラザの班長会の受付で配布できるようセットしておく。運搬は行事企画部長が手伝い。水、受付順に持って行ってもらう。

・コロナワクチン秋季接種の開始について～回覧配布

・区民マラソン応援団募集

沿道で応援する人を募集している。回覧を配る

・青葉区民祭り 2023 掲示 11 月 3 日 区役所周辺

・次年度班長の選出と役員、担当決めの初回ミーティングについて

11 月 26 日 (日) 午前 10 時～12 時の予定。(→※後に午前 9 時半開始に修正) 参加者は次年度の班長と現役員、部長。新班長を決めて配布のふたつの資料を渡してもらう。「自治会役員、各部のお仕事概要」の内容は修正があれば水曜までに会長へメールで送付してもらう。

*役員任期は 1 年だが、再任は妨げないという規定となっており、各自で検討してほしい。全員総入れ替えでは継続性の面からは厳しいところもある。

*ただし、自治会の細則で役員をブロック長《班長として 1 年任期) の互選とする、としている点は規定本体と矛盾しているため修正が必要。また、細則にはブロック長の役割も定義されていない。今期、このあたりは議案で修正すべきところと思っている。(会長)

*今の体制として、総務は人員不足のような気がする。

*新班長会では、今回配布する資料に連絡先等の情報を書いてもらって共有する。ラインのみでの連絡先や情報の共有はリスクがある。今期トラブルがあったように、それを使っ

ていない方がいることに十分留意することが必要。

・青少年指導員・保健推進委員について

2年任期が青葉区で決まっているらしい。副会長は保健推進委員を担当するが、役員1年とずれている。次回会合で1年任期にできないか確認してみる。(副会長)

青少年指導員が今年任期が切れるので、次の2年をやってもらえる方を決めることが必要。ご協力御願いたい。

・ふれあい会からの要望について

2丁目ふれあい会の懇談会に出席。熊の谷公園からセブンイレブンまでの坂道の上に横断歩道がひとつもないので作れないか、との要望があった。過去に何度も申請しているが、実現していないと聞いている、とのこと。(副会長) 申請の可能性について検討はしてみたい。

・自治会館の利用申し込みについて

一部自治会員から、自治会館の利用申し込みが月曜午前中しか出来ないという現状は仕事を持っていると厳しいとの苦情があった。メールでの申込みを可能とするなど、検討の余地はないか。(会長)

→現在は「ふれあい会」が受付を担当しているので難しい面もありそうだが、検討してみる。(副会長：会館管理運営委員長)

・12月の日程

会長が恩田連合自治会会合参加の都合で

→役員会を12月2日(土)15時からとし、引き続き翌日の班長会の準備。

班長会は12月3日(日)10時~とする。→10月の班長会で通知する必要あり。

・総会議案書作成スケジュールについて

来年度予算案と決議事項を盛り込む第33回総会議案書の検討を始める次期がくる。

(総務部長) 引き継ぎメモでは議案書は1月に各部長に原稿作成依頼することになっている。

(会長) 今年の第32回の議案書を参考として、各自下準備を始めるようにしてほしい。

(総務) 昨年は総務部を副会長がサポートして作業していた。3月12日に第一稿の入稿が昨年のスケジュール。会計監査は3月19日に1日で行なっている。夏祭り分もその日に行う。

(会長) また少し時間があるので、総務は、議案書の作成についてマニュアルを文書データにして整理してもらい、役員・部長と共有していただきたい。必要に応じて前任者にも確認し、入稿先、締め切りなど詳しい段取りを予め十分把握しておくこと。副会長は総会で司会進行にも関わるので総務と共同して総会議案書作成にも主務として携わっていただく。

■会計

下期の自治会費集金は 11 月 5 日の班長会で告知。福祉児童部の年末の募金も同時期にあわせて行う。回収は 12 月 5 日の班長会となる。間に合わずこぼれた分は班長でキープしておいてもらう。

《会長）昨日の恩田連合自治会長会で、募金を自治会費から一定の額まとめて会計で拠出している自治会が 6 割以上もいて驚いた。規定に予め盛り込んで承認を得ていれば合理的とは思いますが、顔の見える関係はどんどんなくなっていき、そもそもの自治会募金の趣旨からは外れていくような気もする。

■防犯防災部

- ・防犯パトロールを実施。

田奈交番のパトロールは 8 月の不審者目撃直後から比べて 9 月は通常頻度に戻っている。

- ・不審者注意喚起の回覧を作成

通報はまずは警察、その後の連絡は班長でよいのか？通報後で緊急度が下がっているので班長でよいでしょう。

- ・地域防災拠点訓練

9 月 5 日実施 炊き出し器具の確認を行った。あかね台中の選挙の投票所の裏側にガスがある。カギは会長、校長が持っている。あかね台中学校は避難を余儀なくされる人が来る場所である。第一集合場所ではない。

- ・ 1、2 丁目合同消火訓練

確定していないが 12 月 17 日午前中で調整中。今年度は 1 丁目为主幹となっている。

- ・ 2 丁目自主防災組織訓練

西ヶ谷公園工事担当者と打ち合わせを予定している。無事ですカード提示訓練を主とした内容に限定する方向。2-3 月くらい。

- ・防災マップの更新

発生コストはなしの予定。防災情報（消火器や AED など）は防災部で日経通信社に確認。

- ・初期消火器具

第二第三公園への消火器具の設置申請をし、認可はおりた。

- ・家庭防災員研修

→防災部長と部員で参加予定。

- ・初期消火器具について

消防が到着見込みがつかない場合。自治会員出初期消火にあたる。

初期消火器具が設置されているのは、堀之内公園 ホースとバール、西ヶ谷公園、スタンドパイプ式、自治会館 ホースとバールである。

*初期消火器具の設備投資についての承認

→ 1 セットで 21.45 万（補助金通らなければ）だが、補助がおれば 7.15 万の費用となる予定。補助金の入金は来年 4 月以降にずれ込む可能性あり。申請結果は 11 月の頭から中

旬。設備は最短2か月なので早くて1月。

協議の結果、本件は承認された。

■環境衛生部

・地域清掃実施について

部長より、これまでの方針だと11月12日(日)地域清掃、12月10日(日)に落ち葉拾い《班長のみ》の2本立てとなるが、11月には業者による清掃が入るので今回は12月に一本化してはどうかとの意見があった。協議の結果、12月10日に地域清掃+落ち葉拾いを行うことで合意した。出席者名簿は回覧で回す。

・ごみ集積所の管理について

1週間以上回収されない場合は不法投棄として班長が青葉区資源循環局 045-975-0025 に連絡をしてほしい。数日かかることもあり。中身を空けたり、確認したり、特定することは危険なため行わないように。他地域から持ち込みがあるため注意喚起のパネルを配る。

・西ヶ谷公園の工事の案内

・公園への不法投棄について

忘れ物か、落とし物か不明であり、自治会で今すぐ決めることは出来ないので継続協議とする。。

・ごみボックスは整備されていてもカラスが賢くなり、スキマから出すようになってきた。内側にネットを張ってもよいか?という相談がでている。買ったときの費用を自治会が負担するかどうかについては、まずは見積を取って経費処理出来るか検討する。

■福祉児童部

*敬老の日のリストを新班長の引継ぎファイルに入れているが、今後どうするか。

→個人情報でもあるので、入れたままにしておくよりはいったん福祉児童部で引き取り、次期班長に必要な時期に改めて渡すこととする。

*今年からクオカード配布は受け取りとして捺印をもらうようにした。来月の班長会で集計結果が集まる予定。

■行事企画部

夏祭りだよりを回覧する。

今回は、10月1日 ケアプラザで班長会、引き続き兼認知症サポーター養成講座。

以上